

令和7年（2025年）9月18日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部育成活動推進課
教育委員会事務局学務課

朝の子どもの居場所づくりについて

近年、保護者の働き方の多様化や共働き家庭の増加により、児童の登校時間よりも早く出勤する家庭では、学校始業前や長期休業中の朝の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。

保護者の就業と子育ての両立を支援し、子どもが安全・安心に過ごせる「朝の子どもの居場所づくり」について、現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 「朝の子どもの居場所づくり」について

教育活動日及び学校休業日（土曜日・長期休業期間）に実施することとし、教育活動日に実施をする事業を「児童の早朝見守り事業」、学校休業日に実施をする事業を「区立学童クラブでの預かり時間延長」とする。

2 保護者アンケートの結果について

別添1のとおり

3 「朝の子どもの居場所づくり」事業実施方法（案）について

別添2のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年度 各学校における実施場所・見守り体制等の調整
保護者等へ事業内容周知、事業者選定
令和8年度 事業開始